

（第1面）

阿火業発第53号

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

徳島県知事 殿

提出者

住 所 徳島県阿南市橘町小勝1番地

氏 名 四国電力株式会社 火力本部 橘湾発電所
所 長 環 彰

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0884-34-3411

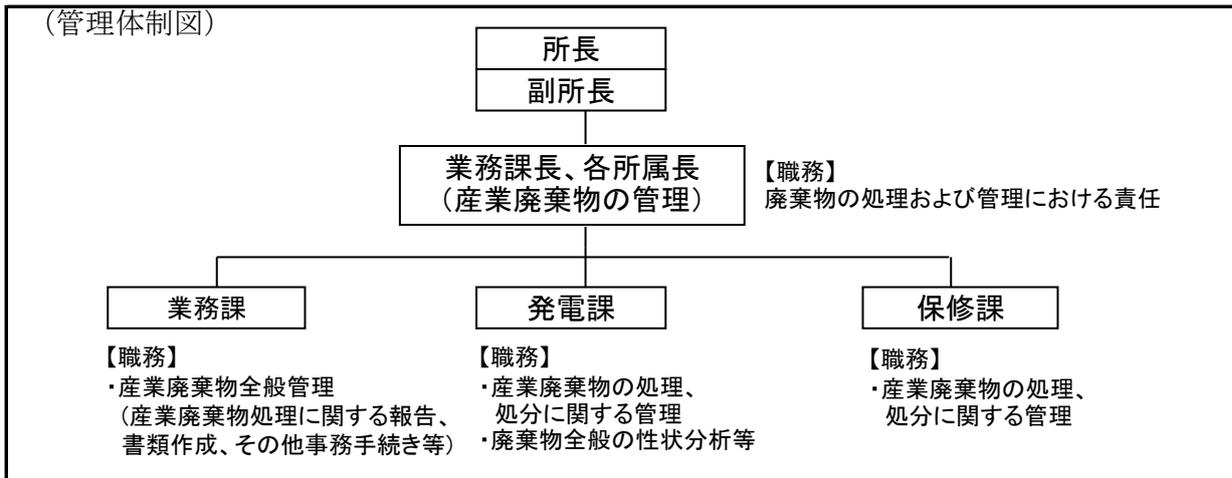
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四国電力株式会社 火力本部 橘湾発電所
事業場の所在地	徳島県阿南市橘町小勝1番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33.電気業
②事業の規模	発電所出力：70万kW
③従業員数	77名（令和7年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

橘湾発電所 産業廃棄物の一連の処理の工程

排出源	廃棄物の種類	廃棄物の減量処理方法	保管分別状況	収集・運搬	処 分
ボイラー 〔ボイラーから回収されたクリンカ〕	燃えがら (クリンカアッシュ)		専用サイロで保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
電気式集塵装置等 〔排ガスから捕集されたばいじん〕	ばいじん (フライアッシュ)		専用サイロで保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
〔点検作業等で発生したばいじん〕	ばいじん (フライアッシュ)		専用倉庫で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
総合排水処理装置 〔運転に伴う排水から回収された汚泥〕	汚 泥	脱水機	専用倉庫で保管	収集運搬委託 収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
石炭輸送設備 〔燃料石炭から回収された混入異物等〕	廃プラスチック類		専用容器で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (最終埋立処分)
	がれき類		専用容器で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
	汚 泥			収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
化学分析等 〔化学分析に伴う廃棄物〕	廃プラスチック類		専用保管場所で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用)
	廃プラスチック類(油付)、 金属くず、汚泥、ガラス、 陶磁器くず、廃油、廃酸		専用保管場所で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (有効利用、最終埋立処分)
発電プラント 〔潤滑油補給に伴う廃棄物〕	廃プラスチック類 (油付)		専用保管場所で保管	収集運搬委託	産業廃棄物処理委託 (最終埋立処分)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
	排出量	113,221.56 t	4,592.00 t
	(これまでに実施した取組) 【ばいじん、燃え殻】 ・有償販売の需要拡大活動等により、廃棄物となるばいじんや燃え殻の低減に努めている。 【汚泥】 ・排水処理時の未反応薬品による汚泥生成量の低減に努めている。 【廃プラスチック、がれき類】 ・廃プラ、がれき類(石炭中の混入異物)の内、回収量が多い石炭銘柄については、石炭販売元へ異物混入量の低減を依頼している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
	排出量	106,507.50 t	8,000 t
	(今後実施する予定の取組) 【ばいじん、燃え殻】 ・有償販売の需要拡大や低灰分の石炭消費等により、廃棄物となるばいじんや燃え殻の低減を図る。 【汚泥】 ・引続き排水処理時の未反応薬品による汚泥生成量の低減に努める。 【廃プラスチック、がれき類】 ・石炭販売元へ異物混入量の低減の依頼等により、廃棄物発生量の低減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ばいじん、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等は各々の専用サイロ、専用倉庫又は専用容器で分別保管している。また、関係者への教育や情報周知等により産業廃棄物の適正管理に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き産業廃棄物に関わる者への教育や情報周知等により、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等の適正管理に努める。

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	がれき類	ガラス類
排出量	1,533.94 t	0.007 t	1.29 t	0 t

産業廃棄物の種類	金属くず	廃油	廃酸	
排出量	0.97 t	0.03 t	4.12 t	t

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	がれき類	ガラス類
排出量	2,090 t	0.39 t	8.58 t	0.03 t

産業廃棄物の種類	金属くず	廃油	廃酸	
排出量	0.83 t	0.01 t	1.37 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	812.12 t	t
	(これまでに実施した取組) 【汚泥】 ・定期的な脱水機の点検や性能測定を実施し、機器の性能維持に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,080 t	t
	(今後実施する予定の取組) 【汚泥】 ・定期的な脱水機の点検や性能測定を実施し、不具合箇所の早期発見、早期対応に努め、機器の性能維持を図る。		

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
	全処理委託量	113,221.56 t	4,592.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13,455.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	113,221.56 t	4,592.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 【ばいじん、燃え殻、汚泥】 ・主にセメント原料として再生利用業者へ処理委託し、100%有効利用を図っている。 【廃プラスチック類】 ・廃プラスチックの一部は再生利用業者へ処理委託し、有効利用を図っている。		

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

別紙(第4面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	ガラス類
全処理委託量	721.82 t	0.007 t	1.29 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	180.41 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	721.82 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	金属くず	廃油	廃酸	
全処理委託量	0.97 t	0.03 t	4.12 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.03 t	4.12 t	t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
	全処理委託量	106,508 t	8,000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12,000 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	106,508 t	8,000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>【ばいじん、燃え殻、汚泥】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引続き、セメント原料として再生利用業者へ処理委託し、100%有効利用を図る。 <p>【廃プラスチック類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、委託処理による再生利用を継続する。 		
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	がれき類	ガラス類
全処理委託量	1,010 t	0.39 t	8.58 t	0.03 t
優良認定 処理業者 への処理 委託量	290 t	0.38 t	0 t	0 t
再生利用 業者への 処理 委託量	1,010 t	0.39 t	8.58 t	0.03 t
認定熱 回収業者 への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者への 処理 委託量	0 t	0.38 t	0 t	0.03 t

産業廃棄物の種類	金属くず	廃油	廃酸	
全処理委託量	0.83 t	0.01 t	1.37 t	t
優良認定 処理業者 への処理 委託量	0 t	0.01 t	1.37 t	t
再生利用 業者への 処理 委託量	0 t	0.01 t	1.37 t	t
認定熱 回収業者 への処理 委託量	0 t	0 t	0 t	t
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者への 処理 委託量	0 t	0 t	0 t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。